

環境アクションプラン



2021年10月
明石商工会議所



1. 策定趣旨

私たちが暮らす地球は、人口が増え、文明が進化していく過程で排出された二酸化炭素などの温室効果ガスの増加により温暖化が進行しています。それに伴い、地球のいたるところで、気候変動の影響により、干ばつ、洪水、森林火災などの異常事態が頻繁に発生しています。

我が国においても、近年、集中豪雨や大型台風による洪水・土砂崩れ、猛暑などが毎年のように発生し、大規模災害へとつながっています。

こうした状況に歯止めをかけるため、2015年に採択されたパリ協定では、全ての国が温室効果ガスの削減目標を自主的に策定・報告し、達成に向けた国内対策を取ることを義務づけました。

また、世界的に脱炭素へ向けた動きが加速化するなかで、国においては、2020年10月に2050年カーボンニュートラルの実現を目指す旨を宣言しました。今後、大企業をはじめ、中小・小規模事業者も、環境問題に真摯に取り組むことが強く求められることになりました。

このような社会情勢を背景に、このたび明石商工会議所では、環境アクションプランを策定しました。

今後、この環境アクションプランを基本に、中小・小規模事業者の環境への取組を支援するとともに、当会議所としても、地球環境保全につながるような取組を進めていきます。

2. 基本方針

- (1) Think Globally、Act Locally（シンク・グローバリー、アクト・ローカリー）の考えのもと、地球規模で考え、無理せず足元から行動します。
- (2) 会員事業所の環境経営理解と環境経営を通じた経営力向上を支援します。

3. 達成内容の検証

毎年度、実施事業の執行状況を検証し、必要があれば当アクションプランを見直します。

4. 実施事業

(1) 会員事業所の取組支援

①会員事業所のCO₂排出量の実態把握（見える化）を支援するため、日商の「CO₂チェックシート」を周知し、活用促進を図ります。

※日本商工会議所 CO₂チェックシート

“日商・エネルギー環境ナビ” <https://eco.jcci.or.jp/checksheet>

②環境に関する理解を深めるため、環境問題や省エネ等に関連するセミナーを開催します。

③会議所ホームページや所報を通じて、環境に関する支援制度や融資、新制度に関する情報を発信します。

④部会等で、環境に関する先進的な取組をしている事業者を視察します。

⑤環境関連ビジネス分野への進出を支援します。

⑥会員事業所を対象に、環境に関するアンケート調査を実施し、現状を把握して今後の取組の参考とします。

⑦省エネの取組を推進し、経営改善に資するため、(一財)省エネルギーセンターなどの省エネ最適化診断の利用を促します。

※(一財)省エネルギーセンター <https://www.eccj.or.jp>

⑧環境への取組や経費の削減・生産性の向上等を図るため、「エコアクション21」の取得を支援します。

※地域事務局ひょうご

(公財)ひょうご環境創造協会 <https://www.eco-hyogo.jp>

⑧東京商工会議所が実施するe c o検定の周知に努め、受験者増を図ります。

(2) 地域・行政等と連携した取組推進

①兵庫県環境保全管理者協会へ参画し、環境に関する情報収集や行政との意見交換に努めます。

②明石市再生可能エネルギー導入ビジョン検討会に参画し、産業界の状況を踏まえ、ビジョン策定に協力します。また、ビジョン策定後は、ビジョンの周知等に努めます。

③明石市と連携して、地域内事業者へ地球温暖化対策等の周知を図ります。

④(公財)ひょうご環境創造協会と連携し、会員事業所の「エコアクション21」の取得等を支援します。

⑤容器包装リサイクル委託業務を実施します。

(3) 事務局内の環境対策活動の推進

①職員への教育活動

- ・所内研修会を開催し、職員の意識向上・知識増を図ります。
- ・環境に関する外部セミナーへの職員参加を推進します。

②会議所のエネルギー使用量の“見える化”

- ・日商の「CO₂チェックシート」を活用し、会議所のCO₂排出量を把握します。

③ペーパーレス化の推進

- ・両面印刷の奨励など、コピー用紙の削減に努めます。
- ・事前の印刷プレビューの表示による印刷設定の確認を徹底し、ミスプリントの削減に努めます。
- ・電子媒体による情報共有化を推進します。
- ・会員等への情報発信、連絡及び職員回覧にはメールの活用を推進します。

※2020年度のコピー用紙使用枚数 128,228枚、FAX発信枚数 3,094枚

④電気・ガス使用量の削減

- ・会館内での不要時消灯及びエアコン使用不可を徹底します（更衣室や使用頻度の低いトイレ等不使用時の消灯及びエアコン使用不可励行）。
- ・職員はエレベーター利用を控えて階段利用を推進します。
- ・日射を抑制するため、熱線吸収フィルムの採用を検討します。
- ・クールビズ、ウォームビズを実施します。
- ・会館照明についてLED化を検討します。
- ・夜間・休日は主電源を切るなど、OA機器等の待機電力の遮断に努めます。
- ・電気・ガスの使用量については、今後、過去の使用量を精査するとともに、日商の「CO₂チェックシート」を活用して目標値を設定します。

会議所会館の電気・ガス使用量とCO₂排出量

年度	電気(kw)	ガス(m ³)	CO ₂ 排出量(kg)
2018	195,939	32,296	168,618
2019	191,606	32,521	152,613
2020	194,601	40,385	171,401

⑤水道使用量の削減

- ・トイレ等に節水の呼びかけを表示します。
- ・給湯室、トイレ等における節水を徹底します。

※女子トイレに擬音装置を設置

※2020年度水道使用量 1,499 m³

⑥廃棄物排出量の削減

- ・ごみの減量化と分別による再資源化の徹底など、3Rを推進します。
- ・マイバッグ運動を推進し、レジ袋削減に努めます。
- ・マイボトル運動を推進し、プラスチック等の使い捨て容器削減に努めます。
- ・5S活動（整理、整頓、清掃、清潔、躰）を推進します。



⑦その他

- ・オンラインでの常議員会を年1回以上開催します。
- ・カーシェアリングを実施します。
- ・急発進・急加速や空ぶかしの排除など、エコドライブを励行します。

<用語等解説>

カーボンニュートラル	温暖化ガスの輩出を完全にゼロに抑えることは現実的に難しいため、排出してしまった量については、同じ量を「吸収」または「除去」する、CO ₂ 排出量を森林や海洋など自然界が吸収できる量に抑制することをいいます。
パリ協定	2015年12月に気候変動枠組条約第21回締結国会議(COP21)で採択され、2016年11月に発行した地球温暖化防止に関する国際条約。長期目標として、「世界的な平均気温の上昇を産業革命前に比べて2度より十分低く保つとともに、1.5度以内に抑えるよう努力する」ことが掲げられています。
エコアクション21	エコアクション21(EA21)は、環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステム(EMS)で、あらゆる事業者が効果的、効率的、継続的に環境に取り組めるよう工夫されており、中小事業者でも取り組みやすい環境マネジメントシステムです。また、エコアクション21認証・登録制度は、環境省が策定したガイドラインに基づき、エコアクション21に取り組む事業者を、第三者機関である中央事務局が認証・登録するものです。
CO ₂ チェックシート	日本商工会議所が無料で提供する、自社のエネルギー使用量やCO ₂ 排出量を簡単に“見える化”できるツール。
エコドライブ	急発進、急加速、空ぶかしの排除など、燃料消費量やCO ₂ の排出量を減らし、地球温暖化防止につなげるために車のユーザーが行う運転方法や心がけのことです。
3R	3R(スリーアール)とは、リデュース(Reduce)、リユース(Reuse)、リサイクル(Recycle)の3つのR(アール)の総称です。

参考

<明石市の地球温暖化の取り組み>

明石市では、令和2年3月23日に気候異常事態を宣言し、市民とともに社会全体で地球温暖化防止に取り組んでいます。

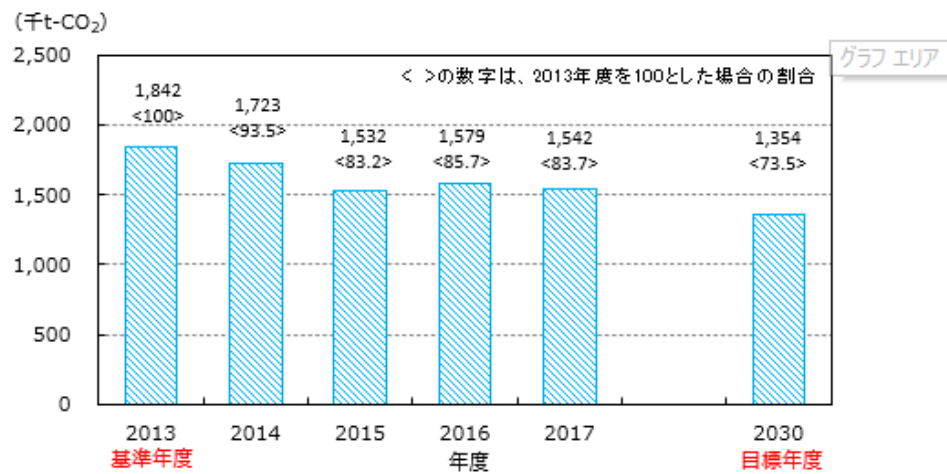
また、地球温暖化対策の推進にあたっては、「市の率先行動」、「市民の活動支援」、「事業者の活動支援」、「都市・交通システムの低炭素化」、「循環型社会の形成」の5つの戦略に沿って、温室効果ガス排出量削減に向けた取り組みを推進しています。

※温室効果ガス排出量：2030年度に2013年度比で26.5%削減

■市内の温室効果ガス排出量の推移

単位：千t-CO₂

項目	2013	2014	2015	2016	2017		2030
温室効果ガス排出量	1,842	1,723	1,532	1,579	1,542		1,354
	100	93.5	83.2	85.7	83.7		73.5
	1,841,619	1,722,582	1,531,634	1,578,624	1,542,178		1,353,590



注記) 上記グラフは明石市からの提供です。